

～ 2024 年度 自己評価チェックリストを実施して ～

聖隷浜松病院ひばり保育園 教育・保育理念

キリスト教の精神を基本理念とし、児童福祉法・児童憲章にのっとり、健康で安全・安心な乳幼児の保育・教育を目指します。

- *愛されて、愛する心を知り、お互いが大切な存在であることを知る。
- *一人ひとりの違いに気づき、お互いを認め合いながら共に主体的に生活する。
- *自己発揮できる環境の中で創造性を育てる。
- *在園・地域の子育て家庭が心豊かな環境で子育てができるように支援する。

【 全体を通して、職員の評価が高かった項目 3 項目】

1, 園の基本姿勢

- ①子供の人権に十分配慮するとともに、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行っている。
- ②入所する子ども等の個人情報を適切に取り扱うとともに、保護者の方の苦情などに対し、その解決を図るよう努めている。

<評価・課題>

子どもの人権に配慮し大切にする保育、園の果たす役割、社会的責任を理解し意識している職員は多いが、実際の保育の中での具体的な行動、配慮した言動ができているか定期的な振り返りと学びは必要と考えている。

2, 保育所保育指針 第一章 総則

①保育の方法

子どもの発達について理解し、一人ひとりの発達過程の応じ、子どもの個人差に十分配慮しながら保育している。

②保育の環境

保育環境には、保育士等や子どもなどの人的環境。施設や遊具などの物的環境、自然や社会の自称などがあり、こうした人、モノ、場などが相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるように環境を構成し、工夫することを知っている。

<評価・課題>

保育ドキュメンテーションの作成、毎月の保育を振り返る取り組み、園内外研修を通して、職員自身の子どもを捉える視点が向上していることもあり、個々の子どもの興味関心、発達の段階などを捉えた環境の再構築、子どもの気持ちを受け止める関わりを意識した保育実践を続けている。今後も、保育の振り返り、改善や次の支援検討と実践を繰り返し、一人ひとりの子どもが主体性を育む保育実践の継続が課題である。

3, 健康及び安全

①保育所における食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基盤を培うことを目標とし、子どもが生活と遊びの中で意欲をもって関わる体験を積み重ね、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していくことを期待するものであることを知っている。

<評価・課題>

子どもが食を楽しむことの大切さを職員自身が理解し、野菜の栽培や食育活動、日頃の食事の場面などにおいて食への興味関心を持てる活動を意識的に取り入れている。日常の生活の中で意識して取り組み、計画的に活動を継続していくようにしたい。

【 全体を通して、職員の評価が低かった項目 】 2項目

1, 保育所保育指針 第一章 総則

①保育所の社会的責任

地域社会との交流や連携を図り、保護者や地域社会に、自園が行う保育の内容を適切に説明するよう努めている。

⇒

②保育の計画及び評価

障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、他の子どもとの生活を通して共に成長できるよう、指導計画の中に位置付けている。

⇒障害と診断を受けている子どもはいないが、配慮が必要な子どもは数名いる。

改めて個別指導計画は作成していないが、毎月のカリキュラムの中で、月の姿の振り返り、次月に向けての配慮を共有している。

自園の職員は統合保育を経験していることが少ない為、統合保育・個別の指導計画の立て方を学ぶ必要がある。

<評価・課題>

- ・事業所内保育所という点で、支援センターや園開放を実施していないこともあり、地域とのつながりが少ない現状がある。今後交友会（高齢者）等の接続が必要になってくる。園を利用している保護者には自分たちが行う保育内容に関しては、日々や保育ドキュメンテーションを通して説明ができていように感じる。また、郵便局や花屋等、近隣の公共施設や商店街などとのつながりにおいては、保育活動において子どもの願いやプロジェクトを説明し理解をいただきながら保育に参加いただく機会も少しずつ広がっている。日頃からの地域とのつながりを大切にしつつ、園の保育を知っていただき子育ての輪が広がるよう発信していくことが課題である。
- ・療育や保健師のフォローを受けているなど配慮や支援を必要とする利用者も増えている中、統合保育や専門知識、支援方法などについて学びの機会が十分に持てていない現状である。リモート研修や事例検討会、巡回指導を利用し、専門機関とつながりをもちながら、統合保育の実践、個別支援のスキル向上を図っていく。

2, 保育の内容

③保育の実践に関して留意すべき事項

保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めている。

<評価・課題>

- ・小学校との連携、接続に関しては全体的に職員の評価が低かった。コロナ禍により小学校の授業参観、連絡会の機会が減っていることも要因と考えられる。園自体も小学校との接続を意識した関わりを持っていないため、今後は近隣の小学校と連携を図る為のアプローチをしていきたい。

「保育所保育指針に基づく自己チェックリスト 100」より